

『市民病院における新型コロナ対応』 『人と動物が共生する望ましい社会』を問う！

第57号 ごあいさつ

令和2年度3月議会の一般質問は、令和3年の本市予算委員会が開かれる前の会議となります。

そこで3月議会一般質問は、

① 喫緊の課題である

『市民病院における新型コロナウイルス感染症への対応について』

② 新市長が動物愛護センター設置を公約とする中で

『国が多頭飼育対策をすすめるなかで、本市における人と動物が共生する望ましい社会について』

①新型コロナウイルスに打ち勝つために欠かせない豊橋市民病院の対応と、②ペット飼育等について国が様々な取り組みを進める中で、動物虐待事件が起きる本市の鑑み、人と動物が共生する望ましい豊橋はどうあるべきなのか、喫緊の課題を議論しました。



市民病院における新型コロナウイルス感染症への対応について 【伊藤とくや質問の意図】

🔥 次年度本市は、感染症専用の病棟の整備に着手したいとのことだが、そのためにはまずは市民病院へ訪れる年間約50万人の患者さんや、医療従事者の安全安心の確保が不可欠である。

🔥 病院内を殺菌・消毒する機能を持ったロボットや、紫外線照射装置といった**ハード対策**、市民病院での感染症関連勤務は指名制であることを考えれば、高齢者や幼い子どもと同居するといった医療従事者への「心の悩み」への対応等**ソフト対策**も欠かせない。

🔥 市民病院は、救命救急センターを備える東三河の基幹病院であり、地域がん診療拠点病院であり、また東三河で唯一の第二種感染症指定医療機関である。

患者や医療従事者が安全・安心と感じられる感染防止策について 【市民病院事務局長】

● ウイルスの院内持ち込みや3密を回避するため、外来では出入口の手指消毒や動線区分、待合スペース等でのソーシャルディスタンス確保、アクリル板による飛沫防護を実施しています。

● 人間ドックなどの健診、里帰り出産の**受入制限**、投薬のみの患者に対する**電話再診**も導入しています。

● 病棟では入院患者の不要不急の外出、外泊制限、面会禁止をお願いしており、発熱者等の入場を制限するため、**体温測定と職員の間き取りによるトリアージ**を実施しています。

● 感染症専用病棟では、ウイルスを短時間で殺菌・消毒できる「**紫外線照射装置**」を導入しています。

● 新年度は、診療後の計算や支払い待ちに伴う密集・密接を回避するため、**診療費の後払いサービスの導入**を予定しています。

院内感染やクラスターが発生した場合の影響について

● コロナ禍にある今年度でも、**毎日約1,800人の外来患者と、約640人の入院患者**が受診・療養されています。

● 特に、救急車をはじめ、緊急を要する重篤な患者を24時間体制で受け入れる**救命救急センターの機能停止**は、市民に対する

安全・安心な医療の提供ができなくなるだけでなく、生命の危機に直結することから、**当院における院内感染やクラスターの発生は、市内における医療崩壊に繋がりがねない**と認識しています。

これまで市民病院内で院内感染は発生していないが、発生した場合の市民への公表について

● 院内感染やクラスターの発生はあってはなりませんが、万一、発生した場合は、市民の不安や混乱を解消するために、**速やかに公表**してまいります。

● 公表部分は**医療スタッフに限り**ますが、**正確な情報を可能な限り提供**します。

● 正確で速やかな公表を行うことで、**憶測による事実とは異なった情報の拡散**や、**現場で懸命に働く医療スタッフへの誹謗・中傷の防止**に繋がります。加えて、当院に対する**風評被害も軽減**できるものと考えております。

急性期医療機関と新型コロナウイルス感染症への対応の両立を課題としているとのことであるが、その両立に向けて、どの様な取り組みが必要であるのかについて

● 急性期医療と感染症対応の二つの機能を両立させるためには、**地域の医療機関等との協力がより重要**になります。

● **病床機能の役割分担や連携を一層強化し、限られた人的・物的資源を効率的・効果的に活用**できる体制が必要であり、**健康部**とともに取り組んでいます。

● 急性期の治療を終えた退院調整では、回復期及び療養期の病院への転院ははじめとした**急性期を脱した患者の、少しでも早い受入れ調整**であります。

● 「**新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入協力金**」を活用した、当院で治療を終えた、新型コロナウイルス感染症からの回復患者のうち、基礎疾患などにより引き続き入院治療が必要な方の**円滑な転院**についても、**急性期医療と感染症対応の二つの機能を両立**させるため、有効な取り組みであると考えています。

● 当院のこうした取り組みは、結果として、地域の医療提供体制の目指すべき姿である「**地域医療構想**」の実現に**繋がるもの**と考えております。

🌸 まとめ

● ご答弁にもありましたが、今回のコロナ禍は、これからの地域医療構想の目指すべき姿を明確にしました。

● 存在意義、最新の設備とその機能を活かせる医療スタッフ、徹底した無駄の排除と、未だ課題がある災害リスクの排除など、10年後の豊橋市民病院に期待します。

本市における人と動物が共生する望ましい社会について 【質問の意図】

「動物愛護管理法」は、動物愛護、生命尊重、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害、生活環境の保全を図ることを目的として、昭和48年に公布、翌年施行された。

平成24年の改正では、目的に「人と動物の共生する社会の実現」が明記された。

その際全国共通の課題であったのが、『不適切な多頭飼育問題』である。

国は、この問題への対応として、それぞれの自治体に対応を進めて行く方向を示している。

また問題解決には「空き家問題」同様、福祉との連携が必要とされている。

更に、新型コロナウイルスが猛威を奮う今日、動物から人へ感染する「動物由来（人獣共通）感染症」も、大いに心配されている。

犬由来の狂犬病は発症するとほぼ100%死亡することから、狂犬病予防法があり、同様のリスクを有する「コウモリ、ネズミの仲間「マストリス」など、危険な動物の持ち込み・輸入は禁止されているものの、猫をはじめとする他の動物の感染症について、市井の人の認知は低い状況と言える。

ペットは家族同様の関係にあるともいわれているが、飼い主のマナー欠如から近隣のトラブルの原因となることが多々見受けられる状況である。

改めて問われるのは「ペットと飼い主の本来あるべき関係」である。

(1) ペットの不適切な飼養の認識と対応について

不適切な動物飼養の現状を分析し、法令・通知等を受けて現状の対策を、今後はどのように対策をすすめていくのかについて 【健康部長】

● 飼い主の責務は、動物の種類や習性などに応じてしつけをし、人に危害や迷惑をかけることがないようにすること、管理しきれない頭数を飼わないこと、最後まで責任をもって飼うことなどがあります。

● 特に猫は繁殖能力が高く、不妊去勢手術をしない場合は、室内飼いを徹底することが求められます。

● 飼い主は動物から感染する病気についての知識を得るとともに、適切な接し方をすることが重要です。

● 本市は、わかりやすく、誰もが共感を得られるよう取り組みます。

(2) 飼い主のいない猫への認識と対応について

飼い主のいない猫への対策への現状を分析し、法令・通知等を受けて現状の対策を今後はどのように対策をすすめていくのかについて

● 飼い主のいない猫に住民等がエサをやるだけの行為は、繁殖を助長し、地域の生活環境を悪化させる恐れがあります。

● エサやりをする場合は不妊去勢手術を行うよう啓発するとともに、飼い主のいない猫を地域で管理する地域猫活動を進めているところです。

(3) 動物との共生に向けた持続する社会への考え方について

動物との共生に向けた持続する（京都市など）先進自治体への認識について

● 本市の動物愛護管理推進計画の基本理念でもある「人と動物が共生する住みよいまち豊橋」の実現に向けて、市民一人ひとりが動物愛護について理解を深め、動物も人と同じ命あるものとして尊重し、共に生きていく存在であるという共通した理解が必要であると考えます。

● 動物を飼っている人だけでなく、動物を飼っていない市民も含めた多くの人に共感や共感を得られる取り組みを幅広く積極的に進めてまいります。

不妊去勢手術をしていない猫の室内飼い徹底は不可欠である。

その先に「ら猫ゼロ」を目指す、明確な目標が必要である。

先進的な取り組みである大府市の元環境課長 久野幸裕氏、豊田市、長野県など、様々な自治体における着目すべき施策を学ぶべきである。

飼い主の不適切な飼育方をきっかけにして、多頭飼育崩壊などの社会的な問題に発展する場合があります。環境省は、その対策についてガイドラインの作成を進めているとのこと。そこで多頭飼育への対応等について

● 飼育するペットの数が増えてしまうと、エサやりや散歩、糞尿の片付けなどの衛生管理が適切にできなくなります。

● その結果動物の健康状態だけでなく飼い主や周辺地域の生活環境までもが悪化する恐れがあり、全国の自治体では大きな課題となっています。

● 防止には、飼い主に対する指導や啓発はもちろんのこと、「地域での気づき」によりその兆候を早期に発見し対応することが重要です。

● そのためには広く地域住民にも、不適切な多頭飼育のリスクや防止策について理解して頂くことが必要であり、普及啓発や兆候を感知した場合の対応は、自治会や動物愛護団体と連携しながら進めたいと考えています。

所有者を特定可能に出来るマイクロチップ装着の取組みについて

● マイクロチップの装着は、迷子札と異なり生体から外れることがないことから、所有者明示としてとても有用なものです。

● 万が一、迷子になった際の早期発見が可能となるなどの有用性を飼い主が認識することは、安心した譲り受けにつながります。

● 今後も、動物愛護デーをはじめとするイベントや様々な機会を捉え、マイクロチップ装着の有用性の周知を図り、所有者明示を推進します。

自治体の裁量権がひろがる今日、本市における人と浅井市長の選挙公約である、動物愛護センターの設置、地域猫活動の支援と、SDGsの理念を生かしたまちづくり【誰一人取り残さない】というSDGsの理念及び17のゴールを、『人と動物が共生する豊橋』にどの様に位置付けていくのか。

動物には市場がないことから『人と動物が共生する住みよいまち東三河パートナーシップ』といった広域的な視野もふまえた施策をどのように進めていくのか。

「幸公園」にての猫虐待事件など今後決してあってはならない。

犬猫に限らず、動物が好きな人や苦手な人もいる中で、動物の存在を認めながら、トラブルのない市民生活を維持していく必要がある。

豊橋はじめ東三河はSDGsの理念に照らして今後動物愛護に関する施策をどのように進めていくのか、考え方について

● 人と共に暮らし、飼い主のみならず広く社会に影響を及ぼすペットとのかかわり合い方は、長い歴史の中で変化してきました。

● 近年、少子高齢化社会の中で、人のパートナーとしてのペットの存在意義が一層広がってきている中、動物愛護の普及啓発はより重要となっています。

● コロナ禍により生活様式は大きく変化しましたが、人が動物に求める安らぎや癒しは変わるものではなく、動物の命の尊重も継続されるべきものです。

● 引き続き「人と動物が共生する住みよいまち豊橋」の基本理念のもと、今回のご質問の飼い主のいない猫対策を含め「犬や猫の殺処分を可能な限り減らす」という基本目標に向けた施策を展開してまいります。

まとめ 基本理念と施策を確認いたしました。手ぬるい。

● 「犬猫の殺処分ゼロを目指す」

● 「野良犬野良猫ゼロを目指す」のが目標でなくてはいけない。

● 犬猫が家族なら、当たり前の話です。

● 行政、市民、愛護ボランティア、獣医さんの協働による「豊橋新時代」における、人と動物が共生するSDGs未来都市豊橋を極めて注視してまいります。

お前を飼い主にする前に
言っておきたいことがある
かなり厳しい話もするが
俺の飼い方を聞いておけ

俺の体、俺より管理しろ
家の外に、出してはいけない
飼えない数を、飼ってはいけない
忘れてくれるな
俺の頼れる飼い主は
生涯、お前ただ一人



にゃんぱく宣言 作詞・作曲 さだまさし

あとがき 昨年、1月15日に日本国内において初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、3月下旬以降急速に拡大、今日に至るまで、多大な影響を及ぼし続けています。豊橋市民病院は、この「想定外」の感染症に対し、先進技術と設備を備えるとともに、地域の健康と安心を約束する豊橋市民病院は、東三河で唯一の第2種感染症指定医療機関として奮闘されています。
この場を借りて、豊橋市民病院に勤務される院長先生始め全ての職員の皆さんへ、改めて御礼申し上げます。

市政報告会のお知らせ

緊急事態宣言が
解除された後に
開催致す所存です。
宜しく願い申し上げます！

発行

伊藤とくや事務所
豊橋市松葉町 3-70
☎090-3855-9696
FAX :
0532-53-4557
bbito@me.com